



鹿行ニュース No.6

令和 4年 4月 8日

鹿児島県行政書士会
鹿児島市与次郎2-4-35 KSC鴨池ビル202号室
(敷地内併設の駐車場は30分無料)
電話：099-253-6500 FAX：099-213-7033

会員各位

鹿児島県行政書士会
会長 鶴 信光

日行連より令和4年4月7日付日行連発第27号「マンション管理適正化・再生推進事業（マンションの新たな維持管理の適正化・再生推進）を実施する者の公募」についての周知要請がありましたので、お知らせいたします。

各単位会長 様

日行連発第27号
令和4年4月7日

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

マンション管理適正化・再生推進事業（マンションの新たな維持管理の適正化・再生推進）を実施する者の公募について（周知）

国土交通省において、マンション管理の効率化を図るための技術導入等の取組み、空き家問題や所有者の高齢化等の新たな課題に対応した取組み等、マンションの管理適正化・再生推進のモデルとなるような先進的な取組みを行う管理組合の活動支援に対する補助事業が公募されておりますので、お知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましても、会員への周知にご協力ください。

【添付】

1. マンション管理適正化・再生推進事業_公募公示（国交省 HP 掲載）
2. マンション管理適正化・再生推進事業_募集要領

【国土交通省ホームページ】

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr5_000024.html

以上

※詳細については、日行連会員サイト及び上記記載の【国土交通省ホームページ】URLにてご確認願います。

戸籍・住民票の請求は受任している事件・事務に関する業務遂行に必要な場合のみ職務上請求書を使用することができます。
使用した職務上請求書の番号は事件簿に必ず記録しなければなりません。
作成した書類には、記名して職印を押すことが義務付けられています。
暴力追放三ない⁺①運動「暴力団」を恐れない・に金を出さない・を利用しない・と交際しない⁺①